

【意見募集期間】

平成18年8月29日（火）～9月27日（水）

【実施結果】

意見提出者数：16人

意見数：32件

【意見項目】

項目	意見数
市民の市政への参加について	6件
情報提供・広報に関する意見	6件
市民主体のまちづくり活動における市の役割について	5件
市民参加に対する市民の実感について	3件
市民活動に対する支援について	3件
庁内の推進体制・職員の意識について	3件
市民同士及び市民と市職員の交流について	2件
市民参加推進フォーラムからの提案について	2件
その他	2件
合計	32件

項目	番号	市民の皆様からの御意見	本市の考え方及び御意見の反映状況
市民の市政への参加について (6件)	1	官民一体となって参加できる活動を企画するか、市民から提案できるようにしてほしい。	官民一体の取組の一例として、施策番号8「事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保」において、イベント等において企画段階からの民間企業や団体等の参加機会を促進する取組を進めるとともに、施策番号31「市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供」の一環として、経済・文化観光関係団体と市職員の交流を図る「公民交流セミナー」を開催するなど、具体的な取組を展開して参ります。 また、市民の皆様からの御提案につきましては、施策番号2「市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進」において、市民提案制度等の市民ニーズを把握するための各種制度の調査研究を進めて参ります。
	2	行政として、予算がなければ取り組まないというのではなく、計画を具体化し、地域住民、企業・団体に寄付金を募り、地域マネーを発行するなど計画、施策実行のための資金を集める努力、活動を行う過程でむしろ市民主体のまちづくり意識も育成されるのではないかと。	計画を具体化するうえでの予算確保に努めるとともに、事業実施等における市民負担のあり方についても、施策番号9「市民や団体等の財政面からの参加の推進」において、検討して参ります。
	3	「参加しやすい審議会等」とのことだが、傍聴者には、せっかく傍聴に来ているのだから時間が許せば、発言の機会を認めてもよいのではないかと。	より開かれた審議会等運営を進めていくためにも、傍聴者に対する細やかな配慮は、欠かせないものであると認識しております。 本計画では、施策番号3「審議会等の公開の推進と運営の改善」において、審議会等に関する事務や留意点等をまとめた職員向けのマニュアル「審議会等運営ガイドライン（仮称）」を作成し、周知徹底するなど、個々の審議会等の特性も考慮しながら、より開かれた審議会等の運営を全庁的に推進して参ります。
	4	審議会で何が行われているのかがわかりにくい。敷居が高いように感じる。	本市は審議会等を積極的に公開し、市民委員の公募等を実施して参りましたが、より開かれた審議会等の運営を進めるうえで、審議会情報等をわかりやすく公開し、情報提供に努めていく必要があると認識しております。 具体的には、施策番号3「審議会等の公開の推進と運営の改善」において、ホームページ上に審議会等の開催案内、会議録等を一括で情報発信する取組等を実施し、より参加しやすい審議会等の運営を進めて参ります。
	5	市政の策定及びその実施への段階に関しての行政的内容が明白でない。市民の日常的な市政へのニーズを「いつ」「どこで」「どのように」取り込んでいくのかがわからない。	市政運営のあらゆる過程において市民ニーズを反映していくことは、これまでの計画に引き続き、本計画においても重要な取組として位置付けて参ります。 御指摘の点につきましては、本計画を着実に推進することで、市民ニーズを把握する機会をより拡大し、その活用状況についても、施策番号28「市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり」を進めることで、速やかに市政運営に関する情報を提供できる体制を築いて参ります。

項目	番号	市民の皆様からの御意見	本市の考え方及び御意見の反映状況
	6	<p>「行政評価」については、「京都市政策評価制度」「事務事業評価制度」のいずれにも検討すべき問題があるように思う。</p>	<p>「政策評価制度」につきましては、評価を行う際の基準の更なる適正化や「客観指標」の充実など、未だ改善すべき点があると認識しています。今後も制度の校正な運用と向上を図るため設置している第三者機関である政策評価制度評議会や市民の皆様からの御意見を踏まえ、より信頼度の高い仕組みとなるよう、制度の充実・改善に努めて参ります。</p> <p>また、「事務事業評価制度」につきましても、より適切な評価指標及び目標値の設定など、改善すべき点があると認識しています。今後も評価の客観性や透明性を確保するために設置している事務事業評価制度委員会や市民の皆様からの御意見を踏まえ、制度の充実・改善に努めて参ります。</p>
<p>情報提供・広報に関する意見 (6件)</p>	7	<p>印刷物等の紙媒体やインターネットなどの複数の情報発信を活用するなど、市民が知りたい情報を素早く簡単に入手できるようにするための情報提供の手法の充実を進めますことは、非常に良いことだと思ふ。</p>	<p>状況に応じた複数の媒体を活用し、より一層の情報提供の充実に努めて参ります。</p>
	8	<p>広報活動は、市民が親しみやすいものにして欲しい。「市民しんぶん」は市政に関心がある人しか読まないと思う。各世代・話題に合わせたフリーペーパーやミニコミ誌及びホームページが有効だと思う。</p>	<p>本計画におきましても、「情報提供・公開における手法の充実」を図ることを重視しております。広報活動につきましても、あらゆる立場の方々に配慮しながら取組を進めているところですが、今後更に対象世代や話題、費用対効果等を考慮し、様々な媒体を活用した広報活動を展開して参ります。</p>
	9	<p>「情報の提供・公開」は、市民の市政参加に当たって特に基本的で重要な問題だ。インターネットがよく取り上げられているが、まだまだ印刷物等の紙媒体が大きな役割を持っている。それとともに情報提供には、市政のプラス面もマイナス面も等しく市民になされるべきだ。</p>	<p>市政情報はデジタル・デバイド（ITの発展に伴い発生する社会的、経済的格差）やユニバーサルデザイン（全ての人にとってできる限り利用しやすいデザインのこと）を十分考慮しながら行っていく必要があります。そのためには、費用対効果等も勘案しながら、積極的な情報提供に努めていく必要がありますと認識しております。</p> <p>本計画では、インターネットだけではなく、従来どおり、施策番号23「市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実」にも努めるとともに、積極的に情報提供を行うことで、より透明性の高い市政運営に努めて参ります。</p>
	10	<p>「市民ニーズの把握にインターネットの活用」がしきりに挙げられるが、むしろ現在の「市民しんぶん」の充実こそが求められているのではないか。</p>	<p>市民ニーズの把握においては、インターネットだけに特化するのではなく、従来から実施しているアンケート調査等も活用して参ります。なお、21ページ「3 情報の提供・公開と共有」の記述のとおり、「市民しんぶん」を含めた印刷物等を通じた情報提供の充実も必要であると認識しております。今後費用対効果等を考慮しながら、様々な媒体や手法を併用し、あらゆる立場の市民に配慮した取組を推進して参ります。</p> <p>また、施策番号30「市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組の充実」、施策番号31「市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供」を推進する中で、職員が市民の皆様との身近な場所に赴いて市政について御説明する「京都市政出前トーク」の充実や、市民参加を体系的に学習する機会として「京都市市民参加論（仮称）」を開講するなど、実際の語り合いを通じた、情報提供やネットワークづくりに努めて参ります。</p>
	11	<p>「市民しんぶん」の企画段階から市民に参加してもらい、参加型の紙面づくりを行ってはどうか。</p>	<p>「市民しんぶん」全市版では、施設の開設や新規事業の紹介を市民レポーターに取材していただいています。区版では、区民レポーターによる取材記事の掲載や区民モニター制度を実施するなど、従来から市民参加型の紙面づくりの取組を進めているところです。</p> <p>今後とも、市民の皆様からの御意見を賜りながら、よりわかりやすく、親しんでいただける広報紙となるよう、創意工夫を図って参ります。</p>
	12	<p>市からの情報が伝わってこない。そもそも市民参加推進計画を策定していることも知られていない。このような状態では取組は進まない。行政はもっと積極的に前へ出るべきではないか。</p>	<p>御指摘の点に関しましては、本計画冊子の5ページに掲載しております「市民生活実感調査」の実施結果や京都市市民参加推進フォーラムからの提案「市民参加こんなんえーやん宣言！」においても御指摘いただいております。</p> <p>本計画では、施策番号27「市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実」、施策番号30「市職員が積極的に出向き、情報提供を行う取組の充実」を推進することで、積極的な情報提供に努めて参ります。</p>

項目	番号	市民の皆様からの御意見	本市の考え方及び御意見の反映状況
市民主体のまちづくり活動における市の役割について（5件）	13	地域住民の中から、プロデューサー（プロジェクトのリーダー、サブリーダー）を選定して、行政の担当部署・担当者とが具体的なメニュー、行動プログラムを作成し、それをフォーラムなどの全体会議に諮り実行に移すということが必要と考える。NPOとは別の緩やかな運営組織が必要だ。ただし、プロデューサーには行政としての認知制度化、多少の報酬規定なども考慮する必要は生じる。	地域における様々な活動を活性化させるついで、行政も営めた活動主体同士のネットワークづくりが必要だと認識しております。 施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体のネットワークづくりの推進」、施策番号21「市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進」において、地域間、組織間の連携強化に努めるとともに、施策番号22「行政区単位での取組の強化」を進めることで、地域のまちづくり拠点としての各区役所・支所機能の強化に努め、地域性に応じた取組を進めて参ります。 また、地域内における新たな組織づくりについても、17ページ「2 市民力・地域力を高める取組への支援」を充実させることで、地域性に応じたきめ細やかな支援を行って参ります。 なお、本市は、市民の皆様と市政とをつなぐ制度として「市政協力委員制度」を設けており、委員に就任していただいた地域住民の方々からの御連絡や、行政区ごとに開催する「区長と市政協力委員連絡協議会学区会長との懇談会」を通じて、地域課題や御要望の把握、市政への反映に努めております。
	14	地域の活動に黙々と努力している色々な既存組織の活用の仕方をプロデュースして欲しい。	本市では市民活動総合センターや景観・まちづくりセンター等において、市民の自主的な市民活動に対する様々な支援を行っておりますが、今後も取組の充実にも努めて参ります。 また、施策番号17「活動に関する知識や経験を深める機会や場の提供」において、「市民活動啓発冊子」を作成し、地域活動の事例等を紹介することで、地域活動の活性化に向けた取組を進めて参ります。
	15	地域住民の能力ある人材（団塊世代など組織運営経験者）を活用してはどうか。	団塊の世代などの地域における人材活用は重要だと認識しております。 本計画におきましても、施策番号18「活動を進めるために必要な人材の育成」の中で「はつらつ高齢者まちづくり支援事業」などを実施し、地域における人材の育成、活動の場の提供等を行って参ります。 なお、御意見を踏まえまして、施策番号18「活動を進めるために必要な人材の育成」に「地域の人材を活用し、活動を充実したものとするため」と明記しました。
	16	「地域におけるまちづくり活動とその支援」は、その活動主体となっている団体の内実をしっかり把握し、名前どおりの実質的な活動を行っているか、財政支援をした場合にはその支出をきちんと報告させ、助言や指導を必要とすることもあるだろう。	支援を行った活動主体に対する助言・指導等は、従来から必要に応じて実施しておりますが、今後も市民主体のまちづくり活動の更なる活性化に向けて、徹底して参ります。
	17	行政との連携がきちり取れている地域とそうでない地域がある。「京都市政出前トーク」などを活用して、他の地域にも広めていく必要がある。	本市の取組について御理解と御協力をいただくうえで、「京都市政出前トーク」の更なる充実も効果的な取組であると認識しております。 本計画におきましても、施策番号13「活動につながる情報や知識を得る機会の提供」を進める事業として位置づけ、更なる充実を図って参ります。
市民参加に対する市民の実感について（3件）	18	パブリック・コメント、円卓会議などに寄せられる市民の意思が活用されていると実感をもたらず市政の協力（変化）が必要だ。	市民の皆様からお寄せいただいた御意見の取扱いを明確にすることは、市民参加を進めるうえで必要不可欠なことと認識しております。 本計画では、施策番号2「市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進」において、ホームページ上でパブリック・コメントの実施状況やその結果を分かりやすく情報発信するなど、市民意見の活用・反映方法についても、丁寧に情報提供できるよう、改善して参ります。
	19	市民に市民参加を身近なものとして実感してもらえない状態には至っていないことは、市民参加推進条例の趣旨からみて最も重要な問題提起であるとの認識が大切だ。	市民の皆様により市民参加をより身近なものとして実感していただくことは、今後の市民参加を推進するうえで大変重要な課題だと認識しております。 その点を考慮し、本計画では、今まで整えた制度や手法等を丁寧かつ的確に運用しながら、更に充実させていくことによって、より市民参加を身近なものとして実感していただける環境づくりに努めて参ります。
	20	市民参加の取組に対する市民の実感をもっと深刻に受け止めるべきだ。	なお、御意見を踏まえまして、5ページ「（4）市民参加の取組に対する市民の実感」の本文を「実感してもらえない状況には至っておらず、本市はその状況を重要な課題であると考えています。」と明記しました。

項目	番号	市民の皆様からの御意見	本市の考え方及び御意見の反映状況
市民活動に対する支援について (3件)	21	ボランティア, 外郭団体の形成途上にあるところなど, 収入, 手当等々の制度待遇等の支援が必要だ。収入なく, サービスあるところの助成を図ってもらおうよう要望する。	ボランティア等への助成に関しましては, 施策番号19「活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援」において, 市民主体の自主的な活動をより充実した継続性のあるものとするため, 各種団体や企業等の助成金情報など, 財政面からの支援に関する情報提供を更に充実させて参ります。
	22	自治会などの地域での会議の進め方がうまくいっていない。会議運営のコツを教えるような講習会を実施してはどうか。	本市では, 市民活動総合センターや景観・まちづくりセンターにおいて, 自治会等も含めた市民の自主的な活動に関する各種相談, 講座の開催等を行っています。今後, 会議運営に関する講座等につきましても, 充実して参ります。
	23	市民活動を行っている人を対象に, 広報の方法を学習できる機会を作ってはどうか。	本市では市民活動総合センターや景観・まちづくりセンターにおいて, 市民の自主的な活動に関する各種相談や講座等を開催しております。広報に関する講座につきましては, 市民活動総合センターにおいて「NPOマネジメント講座」の一環として実施しておりますが, 今後とも充実を図って参ります。
庁内の推進体制・職員の意識について (3件)	24	市民主体のまちづくりを進めるうえでは, 各所属で蓄積している市民参加に関する事例やノウハウの共有を図るなど, 各局区等の連携強化に向けた庁内体制の構築を進めることが大切だと思います。	施策番号32「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」を推進し, 庁内の連携強化に努めて参ります。
	25	市長はじめ幹部職員はもちろんすべての市職員は「日本国憲法第15条第2項」を十分自覚し, 「公僕(=パブリックサーバント)の精神」を持って職責を果たすよう努められたい。	公務員としての責任と自覚を十分認識し, 職務の適切な遂行に努めて参ります。 なお, 御意見を踏まえまして「第5章 計画を着実に進めるために」の本文中の「計画に掲げる取組を」の前に, 「公務員としての責任と自覚を持って」を加えました。
	26	(市民参加推進) 条例の本旨と目標としていることに市職員の活動が一体化している姿勢が問われている。(市民の)「声」「要望」を施策のルールに帰一させる具体的な内容を期待する。	市民参加推進条例第3条「本市等の責務」において, 市民の声や要望を市政に適切に反映されるよう定められており, その具体的な手法として, パブリック・コメント手続を制度化し, 実施して参りました。 今後とも施策番号1「市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実」において, 新たな参加機会の確保を検討するとともに, 施策番号32「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」において, 庁内体制を整え, 研修等を通じて職員の市民参加に対する更なる意識の向上を図って参ります。

項目	番号	市民の皆様からの御意見	本市の考え方及び御意見の反映状況
市民同士及び市民と市職員との交流について（2件）	27	市政参加を進めるためには、課題やテーマに沿った学習機会や意見交換の場を設けるなど、市民同士や市民と市職員が語り合い相互に理解を深める機会を与えることだと思う。	施策番号30「市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組の充実」、施策番号31「市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供」を推進し、御提案の趣旨も踏まえて、市民と職員の交流を進めて参ります。
	28	基本的理念や施策は良いと思いますが、計画を進める中で、行政と市民、市民と住民間のコミュニティの育成、実効に問題があると思う。IT関連、情報誌などの手段で広報、ネットワークづくりに比重がかかっているが、市民の多くの意見や考えを取り入れたまちづくりというような命題こそ、口コミとは言わないが、もっとアナログのメディア利用を考えてもよいと思う。	本計画におきましても、市民と職員の直接的な対話の場づくりを重視しております。 具体的には、施策番号30「市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組の充実」、施策番号31「市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供」を推進する中で、職員が市民の皆様のお身近な場所に赴いて市政について御説明する「京都市政出前トーク」の充実や、市民参加を体系的に学習する機会として「京都市市民参加論（仮称）」を開講するなど、実際の語り合いを通じた、情報提供やネットワークづくりに努めて参ります。 また、市民参加推進フォーラムとの協働により、「市民参加円卓会議」など、市民同士が意見交換を行い、交流できる場づくりに努めて参ります。 なお、御意見を踏まえまして24ページ「3 情報を共有する取組の充実」の文章を「促進し、ネットワークを形成していくことが重要です」に変更しました。
市民参加推進フォーラムからの提案について（2件）	29	「市民参加推進フォーラムからの提案」を十分尊重されたい。	「市民参加こんなえーやん宣言！～京都市市民参加推進フォーラムからの提案～」については、本計画の基本的な考え方である3つの留意点「市民のち・か・ら」として活用するとともに、個々の施策や事業として具体化して参ります。 なお、御意見を踏まえまして「市民参加こんなえーやん宣言！」の活用状況については、本計画冊子の27ページに詳しくまとめさせていただきました。
	30	市民参加推進フォーラムでの決定事項（意志）が実権性のあるところとしくなくては市民主権の政治ではないと思う。	市民参加推進フォーラムからの御提案につきましては、個々の施策や事業として具体化するとともに、本計画冊子の27ページのとおり、本計画を進めるうえでの留意点や具体的な施策・事業として活用しております。 今後とも市民参加推進フォーラムと連携しながら、本計画の具体化に努めて参ります。
その他（2件）	31	推進施策が多く、市民がどんな活動をすればよいか理解に苦しむ。もう少し的を絞るか、具体的にまとめて欲しい。	本計画の改訂に当たっては、これまでの計画において掲げていた55項目の具体的な取組の再編・充実を図り、35項目の推進施策に整理しました。これらの推進施策は、今後、市民参加を総合的・体系的に進めるうえで、必要不可欠なものだと認識しております。 本市は、本計画を着実に推進し、市政運営のあらゆる段階における市民の参加機会の拡充、市民主体のまちづくり活動に対する支援の充実、市民参加の前提となる情報提供などを積極的に進めることで、更なる市民参加の推進に努めて参りますので、市民の皆さんにおかれましても、より積極的に市政やまちづくり活動へ御参加いただきますようお願いいたします。 なお、御意見を踏まえまして、本計画冊子を作成するに当たっては、実施事業を一覧で掲載するとともに、特に注目していただきたい事業を「ピックアップ」として詳しく掲載するなど、市民の皆様にとって分かりやすいものとなるよう工夫を図りました。また、わかりにくい用語には説明を加えました。
	32	「市民力」とは、どのようなことを指しているのか。	「市民力」とは「市民の自主的・自立的な行動力」を指しています。 なお、御意見を踏まえまして、「2 市民力・地域力を高める取組への支援」の文章に「市民力（市民の自主的・自立的な行動力）」を加えました。